



目次

例会&運営委員会の報告	P.1
日々のなかから、、	P.2
条例制定記念講演会	P.3
事務局からのお願い	P.4

10月の例会&運営委員会は、10月18日 あつとほうむで行いました。当日は小雨模様だったこともあり少ない参加者でしたが、新顔や久々の方もあり、それなりに充実した例会となりました。

今回は対市交渉も一段落し、11月に予定していた市議との懇談会も国政が不安定なことから、年明けに先送りしたために差し迫った課題もなく、運営委員も過半数に至らなかったため、前後半に分けずに例会として行いました。

そんな中、新顔として八視協の廣渡さんと、久しぶりに“あさかわ”の貫井さんが参加されたので、両団体の近況と現在抱えている課題などを伺い、それを元に意見・情報交換を行いました。

八視協からは、今年度理事長を初め役員体制が一新し、10月に対市交渉を行ったことの報告がありました。

また、“あさかわ”からは法内移行とも伴い事業拡張の必要性に迫られており、幾つか具体的な提案もあり、八障連への支援要請もありました。

八障連としては、この2団体に限らず、今後も各団体と連絡を取り合いながら、具体的な動きに応じて必要な支援をして行くことを確認し、この日の例会は閉会しました。

なお、詳しい内容は別紙議事録にありますので、そちらも是非ご確認下さい。次回の例会も多くの方の参加をお待ちしています。

文責：畠田



八障連通信

NO.269

TEL 080-3451-8400



前回のつづきです。

最近の障害児学校・学級在籍率の急増は、一面では障害児教育への理解や期待の高まりを表していますが、同時に通常の教育に居場所を見出せず、排除される子どもが増えていくことも示唆していると思います。親が、よかれと思い障害児を『がんばりましょう』の袋小路に我が子を追い込んでしまっているケースは少なくないでしょう。

多くの養護学校、療育センターでは「専門的教育」の名の下、子供同士は分断され、教師・指導員といった大人とのマンツーマン指導に明け暮れる毎日が繰り返されます。

健常者が多数を占める社会で、健常者の支えを得て生きるためには、健常者と関わること、健常者に「関わらせること」を学ばせなければいけないし、また周囲の健常者も障害者に関わることを学ばなければならないでしょう。

分離教育の中でそれは不可能であるし、場所的に統合されても、「特別支援教育」の名の下「マンツーマン主義」や校舎の壁で隔てられてしまえば、そうした機会は損なわれてしまう。とってつけたような「交流」で培われるものではないでしょう。

では、障害児学校・学級を廃止すれば排除が無くなるのか。そう単純なものでもないようです。むしろ、多くの子どもが行き場を失ってしまうかもしれない。特別支援教育関係者などには、できるだけ早期から障害に応じた教育を行ったほうが、一人ひとりの能力をより伸ばせる、という考えがあります。

その一方で、障害者団体の中には、特別支援教育自体が健常児から障害児を「分離」する教育だという批判も根強くあります。排除のメカニズムは複雑で、同じ個別的对応・支援でも、諸々の教育条件によって教師や周りの子どもの意識・態度が左右され、参加の促進にも排除の助長にもなりうる。

本人も支援の施策に喜んで参加もすれば、疎外感を味わうこともありえます。いずれもかつてであれば「ちょっと変わった子(人)」といった程度の扱いであったものが、脳科学、発達科学の発展により、知的障害がないにも関わらず社会的適合が困難である人々の諸傾向が、障害として認知されるようになりました。

「障害児」の「早期発見・早期療育」を目指す。そのような目で周囲の子供たちを見回したところ、「〇〇障害」または「〇〇障害の疑い」を持つが群れをなして現れてしまった。

むしろ今日「特別支援教育」といえばこれら発達障害への対応の代名詞のようになってさえいます。

次回に続きます。予定より長くなりそうですが、良かったらお付き合いください。

お知らせ

会費の納金を
お願いします！



今年度も早めのご入金の
ご協力とご理解をお願い致します。

10月6日、条例制定記念講演会&映像の上映会

ヒューマンケア協会 伊藤 薫



「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」が、今年4月から施行されたことを記念して、野沢和弘氏をお迎えしての講演会と、身体、精神、知的障害それぞれを題材とした映画とテレビ放映映像の上映会が行われました。

1980年代のイタリア・ミラノで精神病院の元患者たちと青年が事業を立ち上げる実話を映画化したコメディ「人生、ここにあり！」は、字幕と日本語吹き替えで上映され、聴覚と視覚の障害のある人が楽しみやすい合理的な配慮が行われ、講演会でも手話通訳・要約筆記が入り、障害種別を越えて当事者と関係者が条例案の検討に参加した結果が早速反映されたイベントになりました。

講演会は、第1部が、千葉県障害者差別禁止条例をなくすための研究会座長の野沢氏の講演、第2部として、市内の身体・精神・知的それぞれの障害当事者が登壇してのシンポジウムが行われました。約200名収容のホールは満員。絶妙な野沢氏のお話になり、笑い、考え、シンポジウムの登壇者のみなさんの1つ1つの言葉に耳を傾け、誰もが共感した空気に包まれました。

野沢氏の講演は、一般市での条例制定が重要で、今回東京の市が施行したことにインパクトがあること、日本の福祉、人権擁護の中で、障害者の権利擁護が遅れてしまっていた歴史、ご自身が千葉県条例の研究会で色々な障害当事者と過ごす過程で体験したエピソードから気づいた対等性の考え方、高品質高性能大量生産的な合理性も大切だが、個々の特徴に対応する考え方を主体に変わるべき等々が語られましたが、最後にお話された、「障害のない人も、ほんとは悔しい・悲しい・辛かったこともあるはずだが、忘れていて。覚えていると生きていけないから。けれども少しずつ思い出しながらの生活も必要」というところが、人と人とのコミュニケーションに繋がる部分、対等性の鍵ということなのだなあと感じました。

第2部のシンポジウムは、3障害の当事者が、条例への感想、いやだと思った経験、これからの目標等のテーマで語りました。それぞれ、自分の経験と気持ちを、堂々と語る言葉を聴き、ここがスタートライン、条例のある町で暮らす私たち自身の責任を、前向きに感じる時間でした。

事務局からのお願い

八障連事務局へ機関誌を郵送して頂いている会員各団体のみなさんには、どうもありがとうございます。貴重な情報源として毎号可能な限り、目を通すようにしております。但し、申し訳ありませんが未だに旧事務所宛に送られている例が多くあります。このままですと、目を通すのがどうしても遅くなりますし、情報のタイムラグが生じてしまうことも考えられます。各団体ご確認の上、一端発送を停止して頂くか、もしくは下記の宛先へ変更して頂けると助かります。

尚、旧事務所のあった長房通所センターは近々閉鎖となる予定です。その面からも早急の対応をお願い致します。

変更後宛先

〒193-0824

八王子市長房町 588 都営アパート 西 28-904 畠田 方

八王子障害者団体連絡協議会

<文責:畠田>

今後の予定

11月

運営委員会
例会

11月 22日(木)18時~19時

11月 22日(木)19時~20時

クリエイトホール 第1学習室

クリエイトホール 第1学習室

12月

運営委員会
例会

12月 20日(木)18時~19時

12月 20日(木)19時~20時

クリエイトホール 第1学習室

クリエイトホール 第1学習室